

平成28年第1回定例会会議録（第3号）

平成28年3月7日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
----	------	--------	------

補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第3号）

平成28年3月7日（月曜日）午前10時開議

第1 上程中の議案に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の議案28件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次御報告願います。

（総務企画消防委員会委員長・加藤信康君登壇）

○総務企画消防委員会委員長（加藤信康君） 去る3月2日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議案第1号平成27年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外17件について、3月3日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

初めに、補正予算議案についてであります。

一般会計の主な補正として、歳入では、「湯のまち別府ふるさと応援寄附金」の申込者数の増加や、土地の売り払い、競輪事業会計からの繰り入れにより追加額を計上、歳出においては、マイナンバー制度の実施に伴い、情報システムのセキュリティ対策として7項目の強化を行うための委託料、C型肝炎の新薬が保険適用された影響による国民健康保険事業特別会計の医療費急増に対し、早期の財政支援として法定外の繰り出し、また、各種基金への積み立てを追加計上するものであるとの説明がなされました。

委員より、寄附金申込者数の増加は評価するが、他の自治体と比較すると十分とは言えず、さらなる増収に向けた取り組みが必要であるとの意見がなされました。これに対し当局より、新たに別府らしい商品を追加するなど、引き続き取り組みの拡充に努めたいとの答弁がなされました。

また、情報システムのセキュリティ強化について、より安心感が得られるよう、周知に当たっては、図式等の活用によりわかりやすく説明するよう要望がなされた次第であります。

そのほか、各特別会計を含め給料及び勤勉手当の改定等、また、決算見込みによる係数整理等により補正予算を計上した旨の詳細な説明が各課よりなされ、これを妥当と認め、採決の結果、議案第1号から議案第7号までの平成27年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分、及び国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、競輪事業特別会計補正予算（第3号）関係部分、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）関係部分、地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）関係部分、介護保険事業特別会計補正予算（第4号）関係部分、並びに後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上7件については、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例の制定及び改正の議案についてであります。

議案第25号別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員及び大分県職員の給与改定等を考慮した給料表の改正や勤勉手当の支給率引き上げを行う、また、給料表の一部において、同等の職責を担う国家公務員の格付けを超えた格付けを行っていることに対し、職務給の原則に反する給料表の制度運用、いわゆる「わたり」であると国及び県より指摘されており、これを是正するため、国の基準に準拠した見直しを行うことで「わたり」を解消、その上で条例化が義務づけられた「級別基準職務表」を規定するとの当局説明があり、これを了とした次第であります。

そのほか、議案第18号別府市行政不服審査会条例の制定について、議案第19号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について、議案第20号別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、議案第21号別府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、議案第22号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条

例等の一部改正について、議第 23 号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、及び議第 24 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、並びに議第 39 号別府市火災予防条例の一部改正についてにおいても、当局の説明を適切妥当と認め、条例議案 9 件については、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、その他の議案であります。議第 40 号連携協約の協議については、当局より、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく大分都市広域圏を形成するため、大分市との協議により、連携協約を締結し、人口減少等による各市町が単独で解決できない課題等の解決を図るものであるとの説明があり、採決におきましては、一部委員より、不安要素があるため反対である旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議第 43 号市長専決処分についても、当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会副委員長・森 大輔君登壇)

○観光建設水道委員会副委員長(森 大輔君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

観光建設水道委員会は、去る 3 月 2 日の本会議において付託を受けました議第 1 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算(第 5 号)関係部分外 10 件について、3 月 3 日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

まず、予算議案 5 件であります。

議第 3 号の競輪事業特別会計関係部分、議第 4 号の公共下水道事業特別会計関係部分、議第 5 号の地方卸売市場事業特別会計関係部分、及び議第 8 号の水道事業会計の 4 件の補正予算案につきましては、当局から、決算見込みに係る所要額の調整を行うこと等、必要な説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致で可決いたしました。

議第 1 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算(第 5 号)関係部分では、当局から、主要な事業として、農林水産課関係については、国の T P P 対策の一環である「担い手確保・経営強化支援事業」により、株式会社東山パレットに農業用機械等の購入に係る助成を行うものであること、以下、「地方創生加速化交付金」を利用したものとして、観光課関係においては、回遊型観光事業の実施のため、大分県や J R 等で構成をする「おおいた観光周遊促進協議会」を設立し、圏域内全体の観光振興を図るものであること、商工課関係においては、製造業の生産性向上を図り、国内外の市場における製品競争力を強化するため、設備投資に係る経費に対して助成をし、雇用を創出することを目的とするものであること、都市整備課関係においては、海辺のにぎわいを創生するため、海辺の一体管理に向け、社会実験を実施して新たな利活用計画を策定するものであると説明がなされました。

委員から、「べっぶの海辺にぎわい創生に要する経費」に関し、地域住民の交流や観光の振興に資することを目的としたまちづくり協議会が既に存在するとして、今回の利活用計画の策定のための協議会との整合性について質疑がなされたのに対し、当局から、これまで国、県とは協議を行っているが、既存協議会とも今後協議を行っていきたい旨の答弁がなされました。

また、ほかの委員からは、国の交付金の活用を高めるためにも、特に秋・冬の活用の拡大を図ってもらいたいこと及び事業を行うに当たり、親しみのあるネーミングを期待したい旨の要望がなされました。

これらの議案に対しては、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほかの各計上予算についても、決算見込みに係る所要額の調整のほか、「スポーツイベント誘致に要する経費の追加額」については、委員から、補助金の利用が大幅に増加しているように思えるが、代表的なイベントはどのようなものがあるかとの質疑がなされ、当局から、全国的規模のものを含め、西日本大会や九州大会、ほかさまざまな利用がなされている旨の答弁がなされました。

また、「中小企業事業資金等融資に要する経費の減額」については、当局から、制度の利用件数及び融資金額の減少が見込まれることについて説明がなされました。

さらに、「大規模建築物耐震診断・耐震改修等に要する経費の減額」については、国の基準見直しによる申請取り下げに伴うものであること等の説明がなされた次第であります。

これら予算以外の関係補正予算についても、当局から詳細な説明がなされたため、最終的に議第1号関係部分は、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決した次第です。

次に、予算外議案6件についてであります。

議第32号別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第33号別府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についての2議案は、竹細工伝統産業会館の事業に竹産業等のイノベーションに必要な業務を加えることに伴う条例の一部改正、また消費者生活安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等に関し所要の措置を講ずるための条例制定について、当局から詳細な説明がなされました。

以上のように、いずれの議案も当局から必要な説明がなされたため、これを了とし、全員異議なく可決すべきものと決した次第です。

続きまして、議第34号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、当局から、亀陽泉の住居表示が決定したことによる位置の表現の変更や入浴回数券及び市民入浴券の金額等を定めることに伴う条例改正である旨の説明がなされ、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第36号別府市建築審査会条例の一部改正について、議第37号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議第42号市道路線の認定及び廃止について、以上3件についても、いずれも当局から必要な説明がなされたため、これを了とし、全員異議なく可決すべきものと決した次第です。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査の経過とその結果についての御報告です。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(厚生環境教育委員会委員長・江藤勝彦君登壇)

○厚生環境教育委員会委員長(江藤勝彦君) 去る3月2日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号平成27年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分外4件について、3月3日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議第1号平成27年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分についてであります。

別府学創生事業では、当局より、郷土への誇りと夢をあわせ持つ豊かな人間性や社会性を兼ね備えた人材を育成するため「別府学」を立ち上げることとし、それを普及させていくため、小中学生の学習に活用する冊子、さらに、その内容と別府観光の父と言われる油屋熊八の業績を映像化したDVDを作成する経費などを予算計上しているとの説明がなさ

れました。

委員から、学校教育のカリキュラムの中で実施が可能なのか、またそれが別府学醸成につながっていくのかなどの質疑がなされましたが、当局から、学校教育課との協議の中で実施は可能と判断しており、また今後の事業展開については、議会と十分に協議の上進めたいとの答弁がなされましたので、これを了といたしました。

次に、個人番号カード交付事業においては、国の補正予算成立に伴い対象事業費が増額したため国庫補助金の増額交付を受け、マイナンバーカード関連業務を委任している地方公共団体情報システム機構へ同額を支出するとの説明がなされました。また、個人番号カード交付を28年度も継続して行うことから、必要経費を繰り越し計上しているとの説明がなされました。

次に、臨時福祉給付金事業では、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を早期に給付するため、その事務費を補正計上し、繰り越しするとの説明がなされました。

さらに、福祉保健部各課から、社会保障・税番号制度に対応するため、総合福祉システムの改修を実施していたが、システム間の連携仕様の確認に時間を要し、改修作業が年度内に完了しないため、翌年度に繰り越し計上しているとの説明がなされました。

その他補正といたしましては、各種サービスの利用・受給者の増減、入札結果等、決算見込みによる係数整理、国・県からの補助の追加及び返納、財源補正等を行ったとの説明が各課よりなされました。

採決においては、議第1号平成27年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分については、当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第6号平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）関係部分についての審議では、高齢者福祉課から、今年度の介護保険給付費の実績をもとに、現計予算との過不足が生じたものについて補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、居宅介護サービスにおいてヘルパーの対応時間が60分から45分と短縮されたが、そのことにより利用者にサービスが行き届かなくなっている。改善の必要があるのではないかとの意見がなされましたが、当局から、国の法改正に従い短縮しているが、実態調査の実施も含め、今後の改善策を検討していきたいとの回答がありましたので、これを了といたしました。

採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

予算外の議案についてですが、議第29号別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正については、現行では年額支給の基準日である3月1日以前に18歳となられた方には、障がい者としての手当額を支給し、3月2日から3月31日までに誕生日を迎える方には、児童の手当額を支給するといった運用上の問題点があるため、本条例に規定する児童を、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と統一して定義するため、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、議第31号別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定については、当局から、別府市域での温泉発電等の導入に関して、地域との共生、自然環境や生活環境との調和及び温泉資源の持続可能な利活用を図るため、条例を制定しようとするものであるとの説明がなされました。

委員から、地域新エネルギービジョンの数値目標と開発されようとしているエネルギーの数値を比較すると過熱しているのでは、温泉という別府市の公益を守るため開発を制限することがあってもよいのではないかと、また、開発に際し、極力別府市の地域経済にプラス

になるよう取り組んでもらいたいとの意見がなされました。当局からは、別府市に温泉資源がどれだけ潜在しているのかなどの調査を来年度実施し、学術的なデータを取得した上で対応していきたいとの回答がありました。

次に、議第 41 号事務の委託の協議については、証明書の交付等に係る事務を、日田市との間で相互に委託することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるとの説明がなされました。

以上 3 議案については、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

(17 番・平野文活君登壇)

○17 番(平野文活君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第 40 号連携協約の協議についてに対する反対討論を行います。

この条例案は、提案理由にも書いてありますが、大分市を中心とする広域的な都市圏を形成するために、大分市と別府市の連携協約を締結しようとするものであります。

安倍内閣は、一昨年 2014 年 7 月に、「国土のグランドデザイン 2050」を策定しました。このグランドデザインは、人口減少を前提に、日本の国づくりの方向として 2 つの方向性を示しています。第 1 は、リニア新幹線により東京・名古屋・大阪の 3 大都市圏を 1 時間で結び、国際競争に勝てる大都市圏をつくること、第 2 は、地方は、単独の市町村では自立が困難だとして、コンパクト化とネットワーク化で頑張れということであります。

地方の連携のあり方の 1 つとして示されたのが、今回の「連携中枢都市圏」であり、政令市、あるいは中核市を中心市としたネットワーク化であり、既に熊本市や宮崎市などで一昨年度からモデル事業が始まっており、全国で 61 カ所が該当するとされております。その内容は、中心市は百貨店、映画館、大学、救命救急医療センターなどが立地して、ネットワークを充実させることで周辺地域も都市的機能を享受できるとされております。

平成の大合併は、特に吸収された周辺地域での評判が悪いというのが現状です。しかし、国の目指すところは、あくまで道州制とさらなる大合併です。そこで、自民党は、2014 年総選挙の公約で、「道州制の導入に向けて国民的合意を得ながら進める。導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国・県・市町村の役割分担を整理し、基礎自治体の機能強化を図る」としました。つまり、地方創生は、道州制導入に向けての 1 段階として位置づけられているのです。

こうした政府の旗振りに抵抗して、真の地方自治を住民とともに進めようとしているのが、合併しないで独自の道を歩んでいる「小さくても輝く自治体フォーラム」に結集した自治体の動きです。私も、一昨年 5 月に大分県九重町で開かれた第 19 回フォーラムに参加しましたが、住民と自治体が一体となったまちづくりで持続的経済基盤を構築してきた宮崎県綾町の報告などを感銘深く聞きました。さきに紹介したふるさと納税制度の活用もその 1 つであります。

最後に、別府市もこうした全国各地のすぐれた経験にも学びながら、また、政府の時々の政策に振り回されることなく、国の制度や資金についても「利用すべきは利用する」というしたたかな姿勢を貫いていただきたいという希望を述べて、この連携協約についての反対討論を終わります。(拍手)

○議長（堀本博行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の議案 28 件について、順次採決を行います。

上程中の議第 40 号連携協約の協議についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第 1 号平成 27 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）から、議第 8 号平成 27 年度別府市水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、議第 18 号別府市行政不服審査会条例の制定についてから、議第 25 号別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてまで、議第 29 号別府市中心身障害者福祉手当条例の一部改正について、議第 31 号別府市温泉発電等の地域共生を図る条例の制定についてから、議第 34 号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてまで、議第 36 号別府市建築審査会条例の一部改正について、議第 37 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第 39 号別府市火災予防条例の一部改正について、及び議第 41 号事務の委託の協議について、並びに議第 42 号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上 26 件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上 26 件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上 26 件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 43 号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 8 日から 13 日までの 6 日間は、予算特別委員会の議案審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、14 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会します。

午前 10 時 33 分 散会